

平成16年度 第14回規制改革・民間開放推進会議 議事録

(本議事録は、議事概要を兼ねるものである。)

1 . 日時:平成17年3月23日(水) 16:00~ 17:30

2 . 場所:永田町合同庁舎1階第1共用会議室

3 . 出席者

(委員) 宮内義彦議長、鈴木良男議長代理、草刈隆郎総括主査、八代尚宏総括主査、黒川和美、志太勤、白石真澄、南場智子、原早苗、本田桂子、矢崎裕彦、安居祥策各委員、安念潤司、大橋豊彦、橋本博之、福井秀夫各専門委員

(事務局) 林内閣審議官、田中規制改革・民間開放推進室長、井上参事官、檜木参事官、岩佐企画官、長瀬企画官、原企画官、丸山企画官

4 . 議事次第

(1) 追加答申決定

(2) 規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)の状況について

(3) 来年度の運営方針について

(4) その他

5 . 議事概要

宮内議長 それでは、定刻でございますので、ただいまから本年度最後となる第14回「規制改革・民間開放推進会議」を始めさせていただきます。

本日は、まだお着きない方もいらっしゃると思いますが、12名の委員及び4名の専門委員の皆様方に御出席いただくことになっております。

本日は、追加答申を会議として決定していただくということと、前回に引き続きまして、来年度の運営方針を御審議いただくという、大きく分けまして2つの事項がございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

追加答申案につきましては、前回会議以降も引き続き各担当主査を中心に関係省との調整を進めてまいりました。また、具体的施策の大部分につきましては、政府の「3か年計画」の調整と併せ、与党との調整も経て、最終的にはお手元のような形になりました。そこで、まずこれらの調整経緯につきまして、事務局から御説明をいただきたいと思っております。

井上参事官 それでは、「3か年計画」の、その後、与党調整等を行いまして、主な変更点を御説明させていただきます。

まず、お手元の分厚い資料の「規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)(案)」という印刷物のページで御説明をさせていただきます。

最初に、61ページの車検の部分でございますけれども、ここにつきましては、結果としまして、二輪車についての車検期間の延長等を現時点における政府の決定としては記載するというところでございます。

なお、調整の過程では政府の決定として、例えば、なお、その他の車種については見直しを行わないということを書けといったような議論もありましたが、それは書かずに、淡々と合意できる二輪車のところだけを書くという形で決定させていただきたいというように考えております。

次に、78 ページ、金融の関係で銀行の部分でございますけれども、実は、これは削除した後のものになってございますが、78 ページの 信用保証協会の前に、旧 としまして、銀行代理店制度の見直しということで、銀行代理店についての規制の緩和措置についての記載がありましたけれども、これが郵政民営化に関連する事項として、金融庁としては16年度中に法案を出す予定でございましたが、与党調整の過程で、これについては当面法案提出は見送るということになっておりますので削除をさせていただいております。

次に、94 ページの真ん中辺りに「6 医師・医療従事者の質の確保」ということで、(1)の末尾に、また、医師免許の更新制についても検討するといった記載がございましたが、これについても反対意見が強く、削除をさせていただきます。

最後に、111 ページの真ん中辺りに「6 公営住宅の管理運営の円滑化」の項の最初の部分に、公営住宅の管理運営に絡んで、入居する人の資産としてどんなものがあるかと。よくある公営住宅にベントを持っている人が入っているとといったような議論がございますが、その絡みで、その人が持っている家屋以外の資産についても調査をするためのガイドラインをつくるといった記載がございましたが、これについても与党調整の過程で、現在、法律上の要件として、入居しようとする人が持っている家屋以外の資産というものがチェック項目に入っていないものですから、そういう中でガイドラインでほかの資産も見るといったようなことを書くのは不適當という理由で、この6 の中のその項の部分削除させていただきます。

以上が、主な調整経過でございます。

宮内議長 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明もございましたが、この追加答申案につきまして御発言のございます方は、どうぞ御自由におっしゃっていただければと思います。

車検とか医師免許とかというのがございましたけれども、鈴木さん、何か御発言はありますか。

鈴木議長代理 お聞き及びのとおりでございます。特に発言はありません。

宮内議長 よろしゅうございましょうか。

それでは、お手元の案文を年末の答申に追加するという形で会議として決定をしたいと思いますが、報道陣が入るとということで、その前で決定をしていただくということだそうでございます。

(報道関係者入室)

宮内議長 それでは、ただいま御説明にございましたとおり、追加答申につきまして原案のとおり、当会議といたしまして決定したいと存じますが、皆様よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

宮内議長 ありがとうございます。それでは、本案のとおり、追加答申を決定させていただきます。

この追加答申は、年末答申事項のフォローアップであるとともに、個別分野の取組みの本年度における成果と言うことができると思います。追加答申という形での審議は、本年に入りましてから極めて短期間にこのような形になったということですが、昨年の各ワーキンググループの発足以来、担当主査を中心に委員・専門委員の皆様方に大変時間をかけて、また精力をかけて審議・調整をしていただきまして、こういう形になることができました。この間の皆様方の格段の御尽力、御努力に対しまして、私からも深く御礼を申し上げたいと思います。また、同時にこのワーキンググループの活動を支えていただきました事務局の方々にも心からお礼を申し上げたいと思います。

これら年末答申と追加答申の成果及び答申における問題意識として積み残された部分も踏まえまして、来年度引き続き活発な御議論をお願いするということになるかと思えます。よろしく御願い申し上げたいと思います。

(報道関係者退室)

宮内議長 なお、お手元に「規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申(追加答申)の概要(案)」という資料がございます。これは各委員の御意見をお伺いしながら、答申の内容をわかりやすくまとめたものでございます。したがって、これは対外的な説明等の場合にお使いいただければということで付けさせていただいたものでございます。

続きまして、「規制改革・民間開放推進3か年計画」の改定の状況を事務局から引き続き御報告をいただきたいと思えます。よろしく御願います。

井上参事官 先ほど主要な調整過程について御説明申し上げましたけれども、今お配りをしております「3か年計画」改定の内容で、今週の金曜日、25日に閣議決定を行う予定でございます。

それから、前回御質問のございました、項目数は全部で幾つかということで数えさせていただきますまして、昨年3月に決定しました現行の計画の中に盛り込まれております項目数が762ございまして、今回の改定で追加をされる項目の数が369ございまして、よって、今回の改定をしました後の全体の項目数は1,131項目ということでございます。以上でございます。

宮内議長 ありがとうございます。ただいまのとおり25日の閣議決定ということでございますので、今の数字も含めまして、この資料等につきましては閣議決定まで非公表ということをお承知いただきたいと思えます。

それでは、皆様方から何か御発言がございましたら、どうぞおっしゃっていただければと思えます。

八代総括主査 お手元に非公表という形で、市場化テストモデル事業の今後のスケジュー

ールについて等の資料がございましたので、これについてちょっと御説明させていただきたいと思います。

この横断的グループにおきましては、最終答申の方にはほとんど関与はしていなかったのですが、同時に年末の答申で盛り込まれました市場化テストのモデル事業というものを実際に実現するというか、入札の具体的な進め方も含めた細かい作業を連日やっております、事務局の御担当の方は本当に大変だったと思います。私も初めての経験でして、市場化テストをやるということを書くのは簡単なのですが、具体的にやるとなると本当に細かい作業が必要だということがよくわかったわけであります。

一番上の紙は、今後のモデル事業のスケジュールということなのですが、厚生労働省関係は既に公示されておりますが、社会保険庁関係はまだ議論しているところがありますので、まだ公表はいたしません。

2枚目の紙が、市場化テストモデル事業の適切な実施に向けてと書いておりますのは、厚生労働省等が事業者に対して入札の説明会をするときに、一応、これは市場化テストのためにやるのですというのは表書きでは書いてあるのですが、余り詳しい説明をしておりませんので、こちらとしてこういうものであるということ宮内議長名で同時に配ってもらうということで妥協したわけであります。

その後は、厚生労働省のホームページでありまして、こういうような形で民間に開示したということでございます。

これもいろいろ問題があったわけですが、とにかく今回のモデル事業では市場化テスト法という法的な裏づけがない中でやったので、当会議の意見がすべて反映されているわけではないわけでありまして、その後、本格的な市場化テストの事業に向けるべくモデル事業という形で何とか動き出したというように考えております。

この宮内議長名のペーパーでは何がポイントかと申しますと、第三者機関による評価をすること。つまり、厚労省とか社会保険庁といった事業実施省庁も勿論評価はいたしますけれども、それだけではなくて、第三者である規制改革会議がこのモデル事業の評価を厳格に実施していくということで、仮に何か問題があれば直ちにこちらの方にも言っていただけのようにということで、当会議の担当者の電話番号とかメールまで全部書いてあります。

それから、本来市場化テストというのは、官民間の透明、中立、公正な競争という形で、官も競争入札に参加するわけですが、法律がない現状では不戦敗という形で実際には参加しない。しかし、参加するときと同様に、官のやっている事業のコストも明示させるということも書いてあるわけで、現に一部開示していただいたところもあるわけです。このように官がこれだけコストがかかっている、民間であればどうなのかといった形で、間接的な官民の競争ができる条件を明記したわけであります。

それから、民間の創意工夫の発揮ということで、性能発注の考え方に立ちまして、これ

まで官がやってきたものと全く同じ形で民にやるということではなくて、できるだけ創意工夫を発揮できるという余地を残すのだということを明記しているわけであります。この辺については、できるだけ担保を取るように各省庁と交渉をしておりました。

今後の課題としては、やはりモデル事業というのが本事業につながるように当会議としても十分な監視等を行っていくということ。それから、法的枠組みについて速やかに市場化テスト法をつくる。18年度からの本格的導入を実現する。その際、地方公共団体が自発的に市場化テストを導入するように支援するという。それから、モデル事業と同じように民間提案を積極的に募集して、これを踏まえながら検討の絞り込みをします。そういうようなことを今後の課題としていっているわけでございます。

そういう形で、とりあえずモデル事業というのは何とか動き出して、あとは民間がどこまできちっと募集に応じてくれるかというのが今後の課題でありますし、同時に、速やかに本来の市場化テスト法というものをつくるための検討を直ちに始めたいと思っております。

以上でございます。

宮内議長 何か御意見ありませんか。

林内閣審議官 今回、与党との調整の過程で幾つか私なりに感じたことを簡単に申し上げさせていただきたいと思っております。

一般論として言えば、岩盤に近づけば近づくほど抵抗が強いということなのですが、特に今回、第1点はマスコミの影響というか、これは医師免許の更新制について、たしか1月末か何かに日経のトップに出てしまったのです。それが早めの準備をさせたというか、去年の混合診療との比較というのは不適切なのですけれども、去年のを翻ってみると、多分混合診療の例で言えば、がん患者のヒアリングと、それをマスコミが報じてくれた。

もう一つは、東大病院が医師会とは違った意見を出してくれて、これを新聞が報じてくれたという、多分この2つが節目になってある程度いい方向に行ったのではないかと思うのですが、ある意味ではそれと正反対で、1月末か何かに、しかもこっちが何か中腰ぐらいつもりだったものですから、それが早目に出てしまって、逆に早目の準備をさせてしまったのかなというように思います。

したがって、我々事務局も気をつけるつもりですが、早目に新聞に出て、それで雰囲気をつくっていくというのは一つのやり方だろうと思っておりますが、逆にそれがかえって火種になって反対運動を盛り上げさせるという面もありますから、そこは戦略的に考えないといけないというように思った次第です。

それに関連して、医師の免許制の更新の問題については自民党の中でも賛成をする人も当然いました。医師の勝手な議論ではないかと。国民の目線で考えれば、与党としてもそこまで国民と同じ目線に立たないといけないのではないかと考えてくれる方もかなりいたので、今後の議論かなというように思いました。

2点目は車検についてですが、これは自民党の会議の中で、これで打ちどめですかと。

打ちどめだというように我々に言わせようとするわけですが、それに対して党の方の規制の委員長の金子前大臣が、このペーパーでは打ちどめだけれども、会議が必要だと思えばいつでも取り組むことは妨げないのだというように言ってくれていますので、1番目の話との関係もあります。どういうタイミングでどういようにまた会議として仕掛けていくのかというのは考えどころだろうと思いました。

以上です。

宮内議長 ありがとうございます。

私からちょっと感想だけ述べさせていただきますと、こういう形で追加答申ということは初めての試みであったわけでありましてけれども、結局、この3月末の追加答申ということで、政府の計画決定ということと、我々の会議の追加答申のとりまとめというのは実質的に一体になってしまったということの結果、当会議だけの答申でございますと、関係省庁と話し合いをし、関係省庁が納得したものを答申として書いて、そして、それを今度は政府の計画にしてもらうために与党と調整をしていただくというプロセスがあるわけですが、今度の場合はそれが一緒になってしまった結果、先ほどのように幾つかの点で、与党の反対によって答申自体の内容が修正されたということで、これは恐らく、今までではなかった例でございます。

私の記憶では、昔々のときにもっと大きな問題、例えばN T Tの分割とか持株会社の解禁とかという非常に大きな問題が与党で覆った、ないしは待ったをかけられた記憶がございますが、この非常に小さな項目で文言修正まで最終段階でなったというのは初めてかなというように思います。

いずれにいたしましても、これは初めての体験でございます。この出来事というのをよく、今の林さんのお話も含めまして、また来年度以降の我々の運営のやり方に生かしていくということができればいいのではないかという感じがいたしました。感想でございます。

特にございませんでしょうか。

それでは、この「3か年計画」は、年末の答申、それから、この追加答申を踏まえまして、すべての事項を網羅したこの閣議決定というものが我が国の規制改革の全工程表ということであろうかと思えます。私どもとしましては、政府に対しまして、この「3か年計画」の迅速かつ着実な実施・実現を要望するとともに、これら事項にとどまることなく、消費者・生活者の視点に立ち、一層積極的に規制改革に取り組んでいただくということを強くお願いしたいと思います。そういうことで、明後日の閣議決定というところまで参ったということでございます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本年度の作業は終了ということでございます。ありがとうございます。

それで、来年度の作業に入らせていただくということになるわけでございます。前回に引き続きまして、当会議の来年度の運営方針につきまして御審議をいただきたいと存じま

す。

お手元の資料、「平成 17 年度 規制改革・民間開放推進会議の運営方針（案）」をごらんいただきたいと思います。これは、前回の審議等を踏まえまして、前回の基本方針案をたたき台にいたしまして、また皆様方の御意見を踏まえた上で、一応私の責任という格好でございますが、今日現在の運営方針案としてまとめさせていただいたものでございます。

本日は、この資料に基づきましてもう一度たたき台ということで御意見をいただきまして、できましたら、本日の議論を踏まえまして来年度の運営方針を大体方向性を固めまして、その運営方針にのっとって速やかに新年度の議論を開始できればということでございますので、この資料に基づいて御議論をいただくということで、次のステップに入らせていただければということでございます。

私から、内容につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

本年度は市場化テスト、官業の民間開放の推進、主要官製市場の改革の推進と、大きく 3 つに分けて進めましたが、来年度につきましては、横断的な取組みについて集中的に取り組んでいくのはどうかというところが一番ベースのところでございます。

更には、重点分野のフォローアップも重要であると。こういう横断的なものと、重点分野のフォローアップという 2 つの視点でございます。この議論を受けまして、鈴木議長代理、草刈総括主査、八代総括主査と、皆様方と御相談をさせていただきまして、そしてこのペーパーをつくらせていただいたのが本日現在の運営方針案でございます。

具体的には、2 ページの 3 でございますが、この（ 1 ）のとおり、まず横断的な制度整備等といたしまして。

市場化テストの法制化及びモデル事業の早期・確実な実施とその監視。

市場化テストと並行して、国等の事務事業の民間への移管を進める官業の民営化等。

各府省の通知・通達などによる裁量行政の見直しを進める規制の見直し基準の策定。

この 3 つを重要課題としてはどうかということでございます。

次に、（ 2 ）といたしまして、これまでのような省庁別の縦割の視点ではなく、国民生活にも密接に関係する分野を横断的にとらえました「横断的重点検討分野」の設定を行い、集中的に取り組むと。

具体的な分野といたしまして、3 つでございます。

といたしまして、少子化・人材分野。少子化は、日本社会に大きく影響を及ぼす重要課題でございます。国民生活にも密接に関係しております。縦割の視点でなく、福祉・保育、雇用・労働、教育などの分野横断的な視点での取組みができるのではないかという考え方でございます。

は、生活・ビジネスインフラの競争促進。IT、エネルギー・環境、運輸、金融などの分野におきまして、現在の縦割行政の弊害が出てきております。重複した規制、不十分な競争政策の整備などを行う必要がありはしないかと。これは例えばでございますが、公取委に代わる競争監視機関、あるいは事後チェック型規制への転換についての検討などを

視野に入れてはどうかということでございます。

といたしまして、外国人労働、移入とか在留という問題でございます。グローバル化、少子・高齢化の進展により、日本社会に不可避となっている外国人労働等の在り方について、制度整備に取り組むという視点でございます。

こうした新しい考え方である分野横断的な取組みだけでなく、個別分野でも重点的に取り組む必要があるものもございます。来年度の政府の検討課題として、医療制度改革、義務教育制度の改革などが控えております。

農業分野におきましても、担い手政策が進行中でございます。こういった政策の進捗状況を監視し、新しい検討課題の抽出も行う必要があるかと思っております。

こういった来年度の大枠の検討方向や分野について、できれば本日御議論をいただいて決めさせていただければと思っております。

その上で、これは委員の皆様方お一人ひとりと御相談の上でございますが、各重点分野ごとに主査あるいは副主査等の御担当をできれば早く決めさせていただくと。そして、できればできるだけ早く会議として動き出したい。

可能でございましたら、4月中を目途に各ワーキンググループで具体的な重点検討事項を設定していただくと。先ほど申し上げましたものをもっと具体的な事項にさせていただくと。そして、こういうことは6月に骨太方針というものが発表されるということでございますが、そういうものを踏まえすと、やはり4月中を目途ということが必要ではないかというように考えております。

なお、今年度のような個別ワーキンググループは特に設置いたしません、集中受付月間などの対応はその分野が内包される「横断的重点検討分野」のワーキンググループで対応させていただきます。

たとえば申しますと、少子化・人材ワーキンググループでは、福祉・保育あるいは雇用・労働等を。生活・ビジネスインフラワーキンググループでは、例えばIT、エネルギー・環境、運輸、金融等。外国人労働ワーキンググループにおきましては、法務省、外務省にわたる入国管理、在留資格などの外国人受入にかかるすべてについて取り組むという形で動く方が効率的ではなからうかということでございます。

最後にスケジュールが入っておりますが、この概略でございますが、まず当面の課題といたしまして、先ほど申し上げました6月ごろにまとめられる政府の「経済財政政策の基本方針2005」、骨太方針2005でございますが、これに会議の意見をできるだけ反映させていただきたいということでございます。

次に、7月を目途にとりまとめる中間とりまとめにおいて、去年は時間の関係もございまして、言うならば我々の考え方を言いつばなしといいますか、考え方を述べたということになっている部分が多かったわけでございますが、来年度は可能な限り各府省との折衝を行った上で、少しでもまとまった、本当のまとまりの入った中間とりまとめとすることで、中間とりまとめの内容も今年度よりも前進したものにできないかと。それ以降

につきましては、本運営方針について、またその時期時期、必要に応じまして、皆様方と御議論しながら修正を加えてやっていきたいということでございます。

私からの運営方針につきましては、以上のとおりでございます。

それでは、この運営方針につきまして御自由に御意見をいただきたいと思っております。どうぞ。

原委員 1点だけ追加ということで、1点が調整のような意見でなんですが、3ページに「横断的重点検討分野」ということの改革で、 から までありまして、 のところが生活・ビジネスインフラの競争促進ということになっているのですが、私自身、金融とか環境とか、この辺りが関心分野でやっているのですが、金融だけでなく、金融・市場というのでしょうか、やはり市場のルール整備というのは大変大きくて、特にこのところいろいろと大きな事件も、西武鉄道の話もございましたけれども、やはり市場のルール整備ということは大変重要に思いますので、金融・市場というような形で提案をしていただけたらというように思います。

それから、これは調整というとおかしいですけども、 が少子化と人材になっています。それで、 が外国人労働というようになっています。そうすると、印象として、 の人材の部分と の外国人労働との辺りとちょっとダブったような感じになって、 のところは少子化と、もう一つの局面である高齢化というのでしょうか、そういったような年齢構成の違いのようなことが大きな問題だということになるのではないかというように思っています。人材ではなくて、何か違う言葉の方がいいのではないかというように感じいたします。

それは御検討いただいて、今は何がいいというような言葉がちょっと思いつかないのですけれども、お願いできたらというように思います。

宮内議長 お考えになっていることはよくわかります。

本田委員 今の原先生の御意見の1つ目に関しては大変共感を覚えおきまして、市場というより資本市場でございますね。

原委員 そうです。

本田委員 資本市場の問題に関して、今年いろいろあったにもかかわらず、当会議ではなかなかタイムフレームとして扱えなかったということがあったかと思っておりますので、そこは是非来年度は項目として入れてはいかがでしょうか。

宮内議長 5ページの「横断的重点検討分野」として、この生活・ビジネスインフラは資本市場の競争ルール整備という意味では、各ワーキンググループごとに個別のことをまた検討していただくということになりますと、今、御指摘の部分は入ってくるのかなという気はいたしますけれども、これは非常に話題の多いテーマですから。

草刈総括主査 内容というよりも、今、御説明いただいたアイテムがありますね。私の認識は、ここに書いてあるのは極めて例を挙げたり、極めて雑駁に仕分けをしているということだと思っております。

ただ、これは担当になった人が何をするのかというのをやはり議論して、私たちこういうようにやりたいんだというのをきちんとした格好で皆の認識を一致するというところから始めれば、今の問題などは必ず出てきます。

それから、今、原さんのおっしゃった2番目の点で、私、ここだけは調べた方がいいのかなと思ったのは、外国人労働の問題というのは少子化と関連するところとしないところがあるわけです。つまり、少子化によって労働力が減りますと。だから、それを補うという、これはどちらかという労働力の問題ですね。

だけれども、そうではなくてもう一個、むしろ非常に能力の高い外国人が入ってきて日本人と競争する、例えば医者であるとか、あるいは技術者であるとか、そういう人たちの導入というものと、ただ労働力としてというのとはちょっと違うのです。

だから、そのこのところの仕分けは確かに何か考えた方がいいのかなという感じがしたのですけれども、それではどうやって考えるのかなというところで、少子化とも大いに絡むことは絡むのですけれども。

原委員 私がちょっと見たときは、この の、少子化というのはいいのですけれども、それに人材というのがタイトルで付いていますね。そうすると、少子化の話は必ずしも人材だけではないし、それはまたそれで大変大きな問題なので、この人材という言葉が入っているのがちょっとどうかなということだけです。内容的なところは、今おっしゃられたとおりであるというように思っています。

安居委員 スケジュールとの絡みなのですから、これは毎年のことなので余り言えないのですけれども、やはりこれから2年かけてきちっとした大きな問題をやはりある程度やっていく必要があるのではないかと思うのですけれども、そういうことの絡みで言いますと、例えば4月にスタートして、先ほどの話で言うと4月末から5月初めぐらいで基本方針と言うと、ちょっとこれは難しい面があるかなという感じがします。

ですから、そこは若干より分けながらということなのだろうと思うのですけれども、できたら半年ぐらいかけて、大きな問題についてはきちっと各省の人たち、勉強会をするぐらいのことで方針が出せたらという感じが若干あるのですけれども、例えばその辺を9月とか、あるいは場合によっては年末まで、そういう問題についてはちょっと時間をかけて、片方で具体的な問題で今までやってきているもの、あるいはそれにプラス を乗せていくと。何かそんなやり方というのは考えられるかどうか、ちょっと教えていただきたいのです。

宮内議長 これはどなたがお答えできるのかわかりませんが、お気持ちは全くそのとおり、よくわかるのですが、そうすることによって1年遅れてしまうということもあり、言うならば走りながら考えるようなところは、やはり何か物事を実現していくときにはやむを得ないのですが、出てこざるを得ないかなというところもありますし、これだけ委員の皆様おられますので、問題ということが相当程度絞り込めるのではないかと。

ただ、その問題の中でも、今年持ち出したってとてもだめだというのがありますし、今

が好機だという問題もありますし、その辺はある意味では周囲を見ながら、例えば骨太の方針という政府の大きな流れの中に、我々の規制改革の中で、今、この問題を持ち出すのが非常に適当だという判断が出る場合は、ある意味では若干拙速でも、そのときに持ち出さないと動かないということもあるかもしれないと思うのです。

安居委員 ちょっとより分けてやるということですね。わかりました。

鈴木議長代理 大きくやろうというのは今までのことですから、ただ、例えば生活・ビジネスインフラの競争促進ですけれども、これを横断的に見るというのは今までもやったわけですけれども、例えば監視機関、SEC とかその他の問題があるわけです。こういうような問題をとらえていくのか。

あるいは、これも前にやったことがありますけれども、ITだとかエネルギー、特に電力、ガスなどというのは線ものという点で類似性があるわけですね。運輸も、ある意味では線ものである。線ものというのはどうしても独占性が生まれるという視点がある、その独占排除をどうするか、という視点は思い浮かぶわけですけれども、例えばITの中での通信と放送の融和とか、そういうような問題になると余り横割というイメージがわいてこないで、ここのところはこういうテーマというのを今年は大ぐりにして1つのワーキンググループにしますということなのか。

その言い訳としてこういう理屈がついているという理解をするものなののでしょうか。少子化・人材という問題については、これはある程度横割り関連というのがイメージできるのですけれども、それが1点。

もう一つは、来年度やると言って今年実はやる時間がなかったからなのですが、基準とか資格はどこへ行ってしまったのですかという点、この2点が私の疑問です。

宮内議長 基準とか資格というのは、この横断的制度整備というところに、これはどこかで具体的にテーマ出しをした場合に、規制見直し基準とかというような形でそこへ入れていただくということになるのではないかと思うのです。

「横断的重点検討分野」ということで3つに分けたというのがなぜかというのと、これは大変難しいのですけれども、縦割にならないように何かで結んでいくということですから、このくくり方について議論をし始めるといろいろたくさん出てくるということで、どれがいいかというのはなかなか難しいので、とりあえずこうしてみたのです。

白石委員 今まで教育、医療といいましたそれぞれ各分野ごとに深掘りをして深化させてきた進め方から、今日御提案をいただきましたように、重点分野を3つに絞って検討していく取組みは会議の数も非常に少なくなると思いますし、より国民生活に密着した形で将来的な規制改革をされた後の姿が明確に描けるのではないかとこのように私は思っております。

ただ、この3つの分野にしたことによって、また新たな連携といいいますか、例えば外国人労働を考えていく上では、第1の少子化・人材の中での雇用・労働というところにも深く関わってきますし、今までどおりの教育分野と、この少子化・人材のワーキングの

ところというのは連携をしていかなければいけない。

こうすると、会議の体制がこういうように新たになったということで、事務局体制も非常に組換えをしていくといいますが、今までより機動的にパワーを発揮していただいて、それぞれの横ぐしを関連させたところでどう動いていくとか、個別分野の重点課題を「横断的重点検討分野」の中にどう生かしていくかというような新たな役割が出てくるのではないかと思います。

そこで御質問なのですけれども、林さん、今年度のこうした宮内議長の提案に関して、事務局の組換えの仕方とか、より機動的に動けるようなグッドアイデアというのを何かお考えでありましたら少し御意見をお伺いしたいのですが。

林内閣審議官 私どもは、このワーキンググループをまずきちっと決めると。それで、委員の担当を決めてもらう。更に、次のステップとしては、専門委員を再任する人あるいは新任で専門委員を入れる人をきちっと決める。そこで固まったところで、事務局の体制、当然、繁閑の差とか何かが出てきますから、それは見直すという考えです。

宮内議長 今の白石委員のおっしゃった少子化・人材ワーキンググループと外国人とが密接に関係するというのは、全くそのとおりだと思うのですけれども、実際上来年の作業ということを考えますと、まだ余り上のところでつながっているけれども、実は個別の問題で解決しないといけないものが多いと思います。

例えば、保育にしてもいろんな制度にしても、また外国人の残留ということになるとかなり個別的に、今、日本へ来ている不安定な外国人、来たくても来れない、いても不安定だと。なかなか制度的に整備がされていないし、基準も少ないというようなことで、今年1年を考えると、実は本当はものすごく密着しているけれども、個別にやった方がいいのかもしれないという認識なのです。

林内閣審議官 事務局の立場から今の問題を考えると、この少子化・人材WGでやるべき中身というのは、ある意味では旧厚生省であったり旧労働省であったりということで、国内的な規制のところ、しかも相手ははっきりしているという分野だと思います。それに対して、安居さんにやっただけで従来からの外国人のところは、入管であったりその後の警察であったり、あるいは場合によっては労働が出てきたり、当然地方公共団体が出てきたり、あるいは地方の教育委員会が出てきたりという、相当相手にするところが違う。

今年のこの「3か年計画」の中で、外人が一体どこに住んでいるということからまずやりましょうという、そこからスタートするわけです。これは法務省の入管だけでやっている部分ではなくて、入った後、連絡会議というのは各省庁であるのですが、余りもめることなく簡単に通ったというのは、逆に言えばみんなが当事者意識を持っていないという話ですから、それをどうまとめていくかということ、この国内規制のものは私はちょっと違うので、むしろこの外国人絡みのところは、従来から安居さんにやっただけでそれをどう発展させて輪をつくっていくかという異質の仕事なので、最初からダブルさせて

おかない方がいいのかなという感じがいたします。

大橋専門委員 大体はこれでいいと思いますが、2ページの「3. 『重点検討分野』に関する主要検討課題」というのは3つの要素からなっていると思うんです。1つは、横断的な制度整備等ということ。2番目は、3ページに入って「横断的重点検討分野」の改革。それから、(3)に書いてある個別重点検討分野の改革。この3つからなっているわけですが、これのそれぞれの相互の関係というのはどういうことなのかというのがちょっとわかりにくい。

例えば「(1)横断的な制度整備等」の「官業の民営化等」とか、あるいは「規制の見直し基準の策定等」というものが新たに、例えば「(2)『横断的重点検討分野』の改革」にかかる事項と同じようなことをやるのかどうか、あるいは規制の見直し基準の策定のためには、当然のことながら個別の規制についての状況についていろいろ分析なり調査して見直し基準というのがつくられると思いますが、そうすると、2番目の「横断的重点検討分野」で取り上げる対象との関係というのはどのように整理していくのかどうかということが、どうも私は頭が悪いものですからわからないので、もしよろしければ教えていただきたいというように思います。

なお、ちなみにもう一つ、「(3)個別重点検討分野における改革」はむしろ新しい玉づくりではなくて、これまで答申したものについての監視というのが中心になるというように理解してよろしいのかどうかです。

宮内議長 一番最後の点から私の考え方を申し上げますと、これはフォローアップ、言うならば延長戦であって、我々としてはまだやりたいと。ですから、監視だけではないと思うのです。もう一度延長戦で勝負をかけたいという部分をここで取り上げる場合が多いのではないかと思います。

初めにおっしゃった点につきましては、この(1)の部分はやはり官そのものがやっている経済活動を民間へどう移したらいいかという、そっくり官のものを民間に持っていけないかというような問題意識が非常に強い。それに一番大きな、まさにこの骨太のテーマといたしましては市場化テストというものをここへ持ち出したということですし、この(2)の方は丸ごと官でなく、やはり官がまだまだ規制して民の動きを非常にやりにくくしているという部分の、しかもこれは個別的なものをある意味ではあるテーマで、この3つのテーマで分けてみたということです。

ですから、1番目はがっちり官の握っているものを何とかならないかと。2番目は官と接触している部分の不便さというものは何とかならないかというようなことかなと。これは、私の非常に感覚的な説明ですけれども。

黒川委員 だんだんこの会議が人気なくなってきたというのをずっと気にしてしまっていて、それでいい方法を考えるというか、規制の性質そのものを変えたいという感覚というものができないだろうかと。

前回、車検の議論をしていたときに、3年から4年に延ばすときにだれが一番得をする

かということ、品質のいい車を買って善良に車を利用している人はほとんど、ただ早目に負担がやってくるだけなわけです。

シンプルに統計で見ると、トヨタの車は本当に不良がなく、42万台のサンプルのうちの20万台がトヨタであったにもかかわらず不良度合が非常に少ないとか、ランチアに乗っている方は22人しかいなかったのですけれども全く問題が起こっていなかったりとか、いただいたデータを丁寧にみると、つまり1年目から3年目ぐらいにはほとんどの人は何も不具合がないのです。なのに、3年経ったときにチェックされる。

だから、本当は、善良で丁寧に乗っていてそんなに荒っぽく使っていない人にとっては車検は4年で十分だというような説明ができればよかったのではないかとすごく思ったのです。結局、いつの間にか多数の人たちを上手に巻き込みながら、マフラーや何かを改良している人をチェックするためだというようなロジックで全体を巻き込むような制度というのが気に入らないと。

車のことで、もう一つ気に入らないことを言いますと、高速道路から出るときに混んでいると、善良な人はずっと列をつくって待っていますね。アメリカやヨーロッパで車を普通に運転していると、みんな列を乱さないで待って我慢する。日本は、鉄道に乗るときはそうになっているのですけれども、高速道路や何かのときはすぐに割り込むというのですか、日本だけはよその国と比べて言語道断に割り込むとか。

本当は、つまり善良さに対して割り込んだりするずるいというようなことに関して警察官は処分をしてくれるようなことの方角に行って、わずか20キロや30キロのスピード違反、この時代に車は性能がいいわけですから、そういうことでチェックするようなことから、つまり規制の感覚というのを変えられないだろうかというか。どちらかという、本当に丁寧に、善良にというか普通の人はいじめられないで、やはりずるをする人とか、自己責任の世界に少しずつ持っていくような法体系に変えるようなことというのが、廃棄物処理のところでも、車の車検のところでも、どういうところでも入っていくような、横断的にルールのある在り方を見直すような考え方というのですか、これまでの規制とは考え方を変えるようなことというのができないだろうかというのが提案なんです。

いつの間にか制度ができてしまうと、たくさんの人を巻き込むというところで、我々が何となく国民に溜飲を下げてもらえるようなことができるというのは、そのうちのほんの一部のところを何か見つけてチェックができたときだというように思うのですけれども、ついついその部分のところ、徹底的にチェックすることを忘れてきているのではないかという気がしたものですから、もう少し人気回復をするためにはどんな在り方がいいのかと考えると、より多くの人たちから関心を持たれる日常的なことのルールの在り方で、考え方を変えていくようなことというのがうまくできないのかなというように思って、私は余り法律の方は詳しいわけではないので、こういうことをどうやって体制を組んだらいいのかというのがわからないのですけれども、そういうように感じていましたということです。

原委員 私は、消費者の立場から参画をして1年なのですけれども、ここに来て随分消費者とか利用者にとってという言葉が大変多く聞きました。そういうようにこのねらいがあるということがうまくメッセージとして伝わっていないのではないかというような感じがしていて、規制改革会議が何を狙っているのかというメッセージをやはり改めて出していくということが大事ではないかというように私は思っています。

それで、1年議論に参加をしていて、例えばもみじ月間とかあじさい月間、たくさんの項目が挙げられていて、それぞれの事業者団体とか事業者の方々は、自分たちの日々の業務に関わるのでこういうところがというのはやはり気がつかれて提案をしていらっしゃる。

ところが、肝心の国民とか消費者というのはなかなかそこさえもよくわからないというところがありまして、今回も2ページのところに「(5)規制改革の広報・調査について」という項目が立てられていますけれども、特にこの調査という部分についてフィールドワークの話が出ていますけれども、是非進めてみていただけないかというように思っていて、国民とか消費者とかが、やはり気がつかないけれども何か大きな規制があって、ここを改革すればというような辺りが見えてくるといいのではないかというように思います。

前回、福井委員の方からいろいろな提案があって、もうちょっと、もっとこういう提案にすれば精度が高くなるのに、レベルアップしていい提案になるのに、そういうアドバイスができないものですかというようなことをおっしゃられたのですけれども、ふだんの私たち、消費者とか国民とか暮らしている中で気がついていない、だけれども何か大きなテーマというのがこういうフィールドワークとか調査活動の中で見出すことができるといように思っております。

黒川先生がおっしゃられたように、規制改革というものが何を狙っているのかとか、ねらっているのかとか、今の善良な人たちが自己責任の下でというようなお話がありましたけれども、そういうような社会というのでしょうか、そういう仕組みの方に向かっていくようなことが、今回のこういったフィールドワークとか調査とかで出てくることを期待したいというように思っています。

だから、ここも項目としては書かれていますけれども、具体的にどの程度の予算が付いて、どのようにおやりになるのかというところが少しあるようでしたら、それを聞かせていただけたらと思います。

宮内議長 私は、ちょっとご返答を持ち合わせていないのですけれども。

原委員 書いてあるからには予算はあるのですね。

井上参事官 フィールドワークはそんなに、実際に今も現地に行かれたりということはありますから、これはそんなにお金がかからずにやれる部分もあるようには思いますけれども、調査も含めて申し上げますと、今、推進会議の予算は全体として9,000万円強あって、その中の一部です。大体2,000～3,000万円ぐらいのところがあるんなものに使えます。したがって、調査にも使おうと思えば使えるものがありますから、これの用途をどうする

かということ。

それから、もう一つは会議の予算ではなくて、内閣府の政策担当部門の調査予算をもらってやるというケースもあって、今年度も市場化テストの関係で2件、推進会議の予算の外からお金をもらってきてシンクタンクに外注をしてやっている例もありますので、こういうものも来年度活用をしていけると考えています。

そのためにも早い段階で、こういうタイミングでこういう調査というのは必要だという計画が出ていればいるほどそういう予算を取れる可能性というのは高くなりますので、そういうところも会議の委員の方々にもお願いをして、ここで「年間を通じたプランを定めることとする」というように入れていただいているのは、計画性を持ってそういう調査の予定を立てていただく。あとはできるだけ、勿論限界はありますけれども、予算の手当はしたいというように考えております。

白石委員 2回目の発言になりますが、今、原委員の方から調査というお話、それに対する予算というお話が出たのですが、1週間ぐらい前に教育ワーキングを開かせていただいたときに、草刈さんと福井先生と安念先生と4人ぐらいで話をしたのですが、やはりより多くの人たちを巻き込んでいくには、今のままの情報伝達、情報公開の在り方ではまずいだろうと。

やはり、多くの学校の先生たち、そして、学校経営者の人たちもより味方につけていくような広報活動ないし規制とはどういうものかということが議論に出まして、例えばコミュニティ・スクールの円滑な運営とか公設民営とかと言っても、私たちレベルの、主婦の人たちはほとんどわかりません。

これは知り合いの漫画家に私が頼むことになっているのですけれども、見開きで漫画をつくって、例えば地域から不登校のお子さんがいなくなりますとか、学力に応じたお子さんが学べる学校がたくさんできますとか、そうした漫画があればより多くの人たちに知っていただけたと思いますし、そういうものをシダックスのカラオケボックスに置いていただけて国民の目の届きやすいようなところで広報をしていくということも可能だと思うのです。

多分、今の事務局の方々がおつくりになっていらっしゃる情報というのはすごく高度で、見に行かないと取れない情報なのです。とかく広報をしていると情報公開をしているということに陥りがちなのですが、実際、そこにはブラックボックスがあって、届いているつもりがほとんど届いていないというように思います。ですから、微々たる予算でできることだと思えますし、外部発注すれば簡単にできることなのです。

これから次年度の体制に合わせて、それぞれの分野ごとで見開き1枚で、私たちのやっていることは平たく言えばこういうことなのですということを本当にしつこく、折に触れてつくって行ってPRしていく活動を是非していただきたいと思えますし、そのための人材の分捕りと予算の分捕りも是非お願いしたいというように思います。

黒川委員 これまたお金のかかることかもしれないので聞き流していただければいいの

ですけれども、私たちのところで港湾にコンビニをという話のときに、国はもうOKにしている通達を出してありますよと言ったのですけれども、結局川崎市は何も気づいていなくて旧来どおり規制をしていたということがありました。

多分、各省庁に法律ではなく通達であるものがある、山のように出ていると思うのですけれども、それが私たちはきちんと執行していますとおっしゃっているのですけれども、本当にそれを実行するところに伝わっているかどうかというのが随分疑わしい感じが、川崎市程度で、こんな御近所で全然伝わっていないというのが、つまり通達にはそういう性質があるのかなと思うぐらい、だから、言ってみているけれども必要な人だけ聞いてくれという性質なのか。

だから、それは法規制ではなくて通達である特有のものかもしれないので、できたら通達についてどれぐらいの通達があって、今度は、実際にそれを各都道府県や市町村がどれぐらい認知しているかということ、市場化テストの言葉を借りると認知度テストというのですか、どれぐらいきちんと理解できているのか。理解が十分にできていたらそれはとてもいいことで何も問題ないと思うのですけれども、出た後、いろいろな内容がどういうように受け止められていて、今、どういう状況にあるのかということに関する認識を持つこと。何も成果が上がらなくて、結構うまくいっているのかもしれない。

我々が気づいた港湾行政のケースというのはまれだったのかもしれないので、もしそうだとすると、ものすごく効果的ではない調査になるのですけれども、だれもやっていないわけですから。しかも、パフォーマンスは通達を出した人に任されている。何か1度、そういうことをチェックしてみるということは可能ではないだろうか、1年間やっていながら考えていましたということです。

宮内議長 広報の問題は、いつも出るわけですが、不人気か人気があるのか、これはわかりませんが、なかなか認知してもらえない作業であるということは、恐らく本質的にそういう性質というのは、なかなか変わらないのかなという気もいたします。

それから、口幅ったい言い方もわかりませんが、不人気でもやはり必要なことはやっていくという、ある程度の覚悟を持ってこの会議を進めていきませんか、小泉総理のおっしゃいますように、こういう規制改革というのは非常に必要なことだけれども、政治家にとっては非常に不人気なテーマになって、すべての人に票をもらうという政治家から見ると、必要であってもなかなか言い出せない。民間の皆さんだから初めて自分の利害関係を離れて言ってくれと。

そして、それを提言してくれることによって、今度は政治が勇気づいてこれを実行していくというのが大きな流れだと思いますので、やはり皆様方にも若干の不人気に耐えていくということは基本的に仕方ないと。私などは個人攻撃まで受けているということをよく存じているわけですが、それに対して私はやましいことは100%ないものですから、それはやはりほうっていきしか仕方ないと。そういう気持ちがないと、この会議というのは成功しないなと思ったりもしております。

そういう意味で、広報に力を入れていただく、予算もつけていただく、いろいろ工夫していただくということは引き続き、これは是非やるべきだと思います。ただ、だからといってものすごく国民から大歓迎の言葉が出るということはちょっとないのではないかと。そのところはやはり区別して考える必要があるかなというように、今のお話を聞きながら感じたのです。

志太委員 推進会議の広報活動について申し上げれば、そんなに不人気ではないし、決して悲観することはないと思います。官業民営化のうねりが高まってきたことに、少なくとも中小企業や、これから事業を興そうと考えている人たちは、もろ手を挙げて賛成しているのです。

私が会長を務める日本ニュービジネス協議会連合会のもとには、全国で3,000を超える中堅・中小企業が集まっているわけですが、官業民営化のビジネスチャンスに注目し、それこそ100年に1度の大きなチャンスということで動き出しています。4月18日には、都内のホテルで、日経BP社さんとタイアップした経営セミナーを開催する予定です。構造改革特区、規制改革、官業民営化をテーマに、いかに公共分野へ参入し、ビジネスチャンスを掴むか、300人を超す経営者が集まる見込みです。内閣府からご後援をいただき、村上規制改革担当大臣もご出席いただけるようです。翌週の4月25日には、大阪で開催しますが、こちらには太田・大阪府知事がご出席いただけると聞いております。

東京と大阪でセミナーを開いた後、今年中に主要都市を巡って行き、官業開放のうねりを国民運動にしていこうじゃないかと話し合っています。自分の商売に直接つながるわけですから、中小企業の関心は非常に高いものがあります。熱気を感じます。

私どものニュービジネス協議会でも、6月の民間提案の集中受付月間に先立ち、全国13都市で特区、規制改革、市場化テストの説明会を、内閣府と内閣官房のご協力を得て開催する予定です。中小企業の経営者に、官業民営化が自分のビジネスにつながることを、本当に肌でわかっていただくことが、大切だと考えています。また、この前もお話ししましたが、息子が継いでくれないから廃業するしかないとかぼす地方の経営者の中から、特区制度や規制改革を利用して新たな事業展開が可能になったので、もしかしたら息子が戻って来るかもしれないとおっしゃる方が出てきました。嬉しい話じゃないですか。

私どもの研究所でもいろいろ計算していますが、日経BP社さんの推計によりますと、これから10年ぐらいに官業民営化のマーケットは50兆円ぐらいが見込まれるということです。そういうマクロのデータも精査しなければいけません。いずれにしても、官業民営化にターゲットを絞ると、これを非常に喜んでいる事業者がたくさんいることを認識する必要があると思うのです。繰り返し、何回もPRして、官業開放への世論を高めるべきです。日経BP社さんの調査によりますと、規制改革・官業開放計画を知っている人は、国民のわずか7%に過ぎないそうです。もっともっとPRしていくことが必要です。

規制改革には抵抗がつきものですが、中堅・中小企業は我々に大きな期待をしています。議長、あきらめないでください(笑い)。逆風も強いけれど、追い風も次第に強く吹き始

めていることを申し上げたいと思います。

原委員 3回目で大変恐縮なのですが、1分だけなのですが、国民とか消費者から見ますと、やはり規制の改革は必要だというのは、皆、異論はないというように思います。ただ、内容によって取り上げているテーマで是々非々論が出てくるというところで、それは宮内座長がおっしゃるように喜ばれるところもあるし、そうでないところもあるということになるのは、やはりその部分はいたし方がないのだろうというように、項目によってそうなるのだという感じがいたします。

もう一つは、やはり何をやっているかがもうちょっと見えないという意味では、今ホームページがありますけれども、ホームページがすごいぶっきらぼうな感じで、議事録だけが出ている。その議事録も遅れて出ているというような感じで、すぐの情報になかなかならないというところがあります。

金融庁などだと、当日の資料もその日の夜にアップしていますし、そういう何かもっとタイムリーに情報を提供する。それから、例えば昨年だと混合診療のことが問題になっていたわけですが、それを議事録だけ読んでわかってくださいというのは到底難しいわけで、何かかみ砕いた情報提供もホームページでやっていくとか、もっとホームページを見やすくするというようなところがまず一番早くにはできることかなというように思います。

鈴木議長代理 情報活動というのはいつも悩ましい問題ですが、関心を持つ人たちといったら当該規制業界が一番関心を持つのです。車検がそうでしょう。それから、医師の免許更新などがそうでしょう。この人たちが最も関心を持っているのです。

国民一般は、規制緩和の恩恵を結果的には受けてくる。ITがそうでしょう。今、これだけ安い金額でインターネットが普及するなんていうのは、かつては考えられなかった話です。

そういうことだが、世の中の大きな変化はいろいろな要素の複合的なものとしてでてくるから、規制緩和がその変化の中でどれほどの役割を占めたのかということとはわからないのです。だから、私は余り国民にこっちは向けてこっちは向けてと言っても、必ず向くのは相手方の規制業界だけかなとも思います。白石さんがどれだけ上手な漫画をかいたとしても、そのほかの人は見ないというのがそういうものだというように私には思えるから、私は別にこちら側を見てくれないならば仕方がないと思っています。

しかし、その結果がいつかは効いてきて、国民生活に対してよい影響を及ぼせばそれでよいと割り切っているから、余り大したこともないのにお金を使うのはやめておいた方がよいと思います。

草刈総括主査 またごちゃ混ぜになっている議論が少しあるのかなと思うのです。というのは、広報でお金を使います。だから、お金を使えば絶対いいのか。そんなものではないですね。だから、皆さんの言っている話、さっきの志太さんの話も含めて、鈴木さんみたいに自分の力量に自信を持っている方ならいざ知らず、素人がやろうとすると、やは

り味方づくりというのが一番大事なのだと思うのです。

例えば、さっき林さんが言われたところと言えば、混合診療の話で、非常に悩み深い患者さんたちが協力してくれたというところでマスコミにも露出できたというようなこともあるし、やはり本当に現場での味方をたくさんつくっていくところからいろいろなものが出てくるので、だから、教育の話は漫画も勿論いいですけども、そうではなくて、やはり本当に教育に困っている人たちをどういうように味方につけていくか。労働運動みたいな部分もあるので、それは各テーマによってやはり違うし、例えば市場化テストなんていうのは官とがちんこの世界になりますね。だけれども、本当に興味のあるビジネスとしてやりたい人はそこで手を挙げるわけですから、これはまた別の違うやり方があると。だから、それぞれのテーマごとにやり方が違ってくるというのもいいと思うのです。

ですから、勿論お金が必要ならば使えばいいのですけれども、ただ、そのお金以前にあるし、それから、1つだけ私は、全く白石さんの言われたことについては、ホームページをやったからいいのだというのは間違いなのです。つまり、あれは要するに取りに行きたい人が取りに行くだけです。例えば、会社で言うとホームページがあるのですけれども、とにかく向こうから取りに来る情報は何かというアンケートを全部やらせてみたら、人事情報というのを一番取りに来るのです。ところが、もっと大事なことを取りに来ない。

要するに、もっと大事なことを周知させたいと思ったら、ホームページでやったってダメなのです。だから、そのところを勘違いするとちょっと変なことになってしまうのではないのでしょうか。つまらぬ議論ですけども、そのところはちょっと勘違いしてしまうと変なことになってしまうのではないかと思います。

八代総括主査 広報のことに関して言えば、政府広報も大事ですが、むしろ民間のテレビとかにトピックスを売り込むことはできないでしょうか。実は特区の方では評価委員会で1度同じような問題を議論したときに、『たけしのTVタックル』に教育特区を一部取り上げてもらったことがあるのです。番組のプロデューサーもネタを探して非常に苦労しているわけですから、何とかこちらも種を売り込めば乗せてくれる。そうするとただで、強力な視聴率のあるような番組にも取り上げていただく可能性もあるわけです。

その意味では、今、論説懇をやっており、最近、そのお陰で社説にも随分好意的な記事が幾つも載っているのですが、あれと同じような形で、例えばテレビのプロデューサーとかディレクターという人たちと例えば1回ぐらい懇談を持って、こんな面白いテーマがあるのですというようなことを企画してもらえないかどうかというように思っているのです。

例えば、今クイズ番組が大はやりなのですけれども、こんな不思議な規制があったり、こんな民間で十分にできることを公務員がやっているのです、おかしいと思いませんかというようなものは結構いいネタになると思うのです。だから、是非そこはそういう情報提供でうまく市場を活用した広報ということも一つの手ではないかというように、今、皆さんの議論を聞いて感じたわけでありませう。

宮内議長 広報につきまして、非常に大きな課題であるということは皆様方のお話でよくわかったわけですが、時間もちょっと経ちまして、この運営方針につきましていろいろ御議論もいただきましたけれども、特に大きな方向性について大体こういう方向性で、あと文言とかワーディング等につきましてはまた知恵を出せば出したいと思えますけれども、方向性についてこういうことでやってみようということで皆様方の御賛同を得ればと存じますが、そういう方向でよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

宮内議長 それでは、大体そういう方向で、一部手直しや知恵を出してみると。それにつきましては、またいつものとおりでございますが、私の方で調整させていただくことにさせていただきまして、勿論、内容につきましては皆様方にお流しするということにさせていただきたいと思えます。

できましたら、それに沿いまして、次回から新たな新年度の議論ということに入らせていただきたいと思えますし、それまでに委員の皆様方のどの部門に、例えば主査あるいは副主査という形で大きく関与していただくかということにつきまして、例年でございますけれども、あるテーマにたくさん来て、あと、だれか辞退してくださいというようなこともございますので、最後は何となく暴力的調整をさせていただかざるを得ないところがございまして、できるだけ御関心のあるところに御担当いただくということは図らせていただきたいと思えます。

お一人一人の御意見を賜りながら、できるだけ早く調整させていただきたいと思えますので、最後のところはちょっとお許しいただきたいというように思えます。そういうことでお許しいただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

宮内議長 ありがとうございます。それでは、本年度の審議は以上のとおりでございますが、その前に専門委員の皆様方に一言お礼を申し上げたいと思えます。

専門委員の皆様方におかれましては、任期が年度末ということになっておりますので、この機会に公開討論を始め当会議の活動等につきまして極めて専門的な御意見、御貢献をいただいたということにつきまして、会議を代表いたしまして深く感謝申し上げたいと思えます。したがって、お陰様でこのような形で答申・追加答申をとりまとめることができた。専門委員の皆様方の御尽力がなければ到底ここにまで達しなかったというように思っております。

一旦、年度末ということで、専門委員の皆様方の任期が切れるということになりますが、新年度の専門委員につきまして、また来年度の検討テーマに応じまして引き続きお願いするような場合もございます。個別にお願い申し上げることになりますので、その際は懲りることなく引き続き御参加いただければというように思えます。事務局より御連絡させていただくということになると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきますが、事務局から御連絡事項をよろしくお願いたします。

井上参事官 それでは、簡潔に申し上げます。

25日5時半から「経済財政諮問会議」が開かれますけれども、そこに宮内議長に御出席いただきまして、また村上大臣も出席をしまして、答申について、それから市場化テストへの取組みも含めた、会議としての今後の課題について御説明をいただく予定にしております。

以上でございます。

宮内議長 ありがとうございます。今お話ございましたように、「経済財政諮問会議」で御報告をさせていただきまして、また来年度も引き続き諮問会議を始めとする関係会議等と密接に連絡を取りまして、私どものこの会議のやろうとしていることにつきまして御協力をいただくということにしたいと思っております。

なお、来年度、4月の第1回会議はできるだけ早く開催するというので、皆様方と事務局との間で調整をさせていただきまして、日時を決めさせていただきます。

本日の模様につきましては、これから記者会見をさせていただきます。

それから何度も言いますが、今ございましたように、これはあさってまでお取り扱い注意ということでございますので、くれぐれもお願いたします。

八代総括主査のお出しになりましたペーパーにつきましては非公表としておりますので、これにつきましてもよろしくお願いたしたいと思っております。

八代総括主査 最初の1枚だけです。

宮内議長 最初の1枚だけ非公表です。

それでは、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。本年度1年間、本当にお世話になりました。終わらせていただきます。